

2023年8月1日

各位

株式会社 桜交通
代表取締役 小櫻 輝

乗務中におけるスマートフォン操作に関するご報告について（お詫び）

弊社の運転士が高速バスの乗務中に所有のスマートフォンを操作する事案が発生致しました。当該車両にご乗車されていたお客様からのご指摘に基づき社内調査を行い判明したものです。

お客様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。また、再発の防止に努め、皆様の信頼回復に向けて尽力してまいります。

1. 事案の概要について

発生日：2023年7月28日（金）

関西から東京方面に向かうKR124便を運行中にも関わらず、当該運転士がスマートフォン操作したものです。お客様からのご指摘により判明し、当該運転士への聴取などにより事実を確認致しました。

また、事実確認後に神奈川運輸支局に当該事案のご報告を致しました。

2. 再発の防止について

弊社では、乗務中の携帯電話及びスマートフォンの使用に関する社内規程において、運転中に携帯電話（スマートフォン等）を使用・操作・画面を注視することを禁止しており、今回の事案につきましては、この規程を順守されなかったことによるものです。社内およびグループ全体に対して規程およびルールの再徹底についての指導を行ってまいります。

3. 当該運転士の処分について

当該乗務員については今後社内規程に準じて懲戒処分を行います。

以上